

番号	資料名	質問内容	回答
1	募集要項p. 2 4 自主事業 (1)自主事業の提案	参考に記載のある令和8年度における行政財産目的外使用料（1車室当たり24,400円）は月額でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
2	募集要項p. 8 18 選定	委員5名の氏名及び所属・役職につきまして、公表可能な範囲でご教示いただけますでしょうか。	理事（市職員）1名、学識経験のある者1名、市民の代表又は公の施設の利用者の代表1名、団体経営及び財務管理について専門的な知識を有する者1名、労務管理について専門的な知識を有する者1名の計5名です。
3	募集要項p. 8 18 選定	プレゼンテーションについて、事業計画書とは別にプレゼンテーション用資料の作成・投影は可能でしょうか。	事業計画書とは別に、プレゼンテーション用資料の作成・投影をしていただくことは可能です。
4	募集要項 別表1・2	記載金額は消費税を含む金額と理解してよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	募集要項 別表1 収支決算書	現指定管理者の令和5年度～令和7年度まで自主事業実績は無しとの認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	募集要項 別表1 収支決算書	収入項目の「道路下部分点検費」について内容・内訳をご教示ください。	現指定管理期間においては、仕様書p. 7の7設備管理(1)④について、「ビル管理会社から請求を受けて指定管理者が支払った額を指定管理料に別途加算することとしています。道路下部分点検費（収入項目）は上記の別途加算した指定管理料であり、同額を設備保守（支出項目）に含んでいます。なお、令和9年度以降は本市がビル管理会社に直接支払います。
7	募集要項 別表2 実績一覧	障害者減免、公用車、その他減免について直近3年度の件数及び相当額をご提示ください。	追加資料1のとおりです。
8	スライド制度の手引 様式第2号-3	物価スライドの対象物件費は「修繕費、電気料金（電力入札によるもの）、上下水道使用料を除く、物件費として計上したすべての経費」とされています。この理解に基づき、清掃業務委託料、警備業務委託料、設備保守点検委託料、自動料金システム保守料、キャッシュレス決済機器保守料、キャッシュレス決済手数料、ウェブサイト管理費等については、様式第2号-3の物件費対象経費として計上してよいか確認したい。	お見込みのとおりです。物件費対象経費として計上してください。
9	スライド制度の手引 様式第2号-3	様式第2号-3では対象経費に「電気料金（低圧）」、対象外経費に「電気料金（高圧）」が記載されています。一方、手引では「電気料金（電力入札によるもの）」は対象外とされています。キャッシュ地下駐車場における電気料金について、対象経費に計上すべき低圧電気料金と、対象外とすべき高圧又は電力入札による電気料金の区分を確認したい。	本施設は、電力入札の実施を予定していないため、施設の維持管理に必要な電気料金については、電気料金区分に関わらず、全額物価スライドの対象経費に計上可能です。
10	スライド制度の手引 様式第2号-3	手引では、賃金スライドの対象職員は指定管理者から直接雇用されている者とされ、再委託先の職員や人材派遣委託による職員は対象外とされています。清掃業務、警備業務、設備保守業務等を再委託する場合、当該費用は人件費ではなく、様式第2号-3の物件費対象経費の業務委託料として計上する理解でよいか確認したい。	お見込みのとおりです。物件費対象経費として計上してください。
11	仕様書p. 1 1 総則 (3)個人情報の保護	プライバシーマーク取得が必要であるとの認識で良いでしょうか。	プライバシーマークを取得する必要はありません。
12	仕様書p. 1 1 総則 (5)業務の引継ぎ	現指定管理者から新指定管理者への機器切替について、令和9年3月31日以前に設置工事試運転を行うことは可能でしょうか。その場合の現指定管理者及びビル管理会社との調整は市が行うのでしょうか。	令和9年4月1日から適切に管理できるように、現指定管理者と協議の上、機器の設置等を行ってください。現指定管理者及びビル管理会社との調整は当初は市が行い、その後は内容等に応じて市又は現・新指定管理者が行います。
13	仕様書p. 3 4 人員配置等 (1)人員の配置及び組織体制	仕様書4(1)に「責任者1名、係員1名以上、開閉要員1名以上」とありますが、それぞれ別人を配置する必要がありますか。同一人物による兼務は可能でしょうか。	同一人物による兼務は可能です。
14	仕様書p. 3 4 人員配置等 (2)サービス事項①	従業員の個人情報保護や、カスタマーハラスメントへの対策として、名札着用は避けたいと考えておりますが、着用は必須でしょうか。	個人情報保護やカスタマーハラスメント対策の観点から従業員に名札を着用しない場合、「駐車場管理責任者」や「駐車場係員」等と表示した名札を着用してください。

番号	資料名	質問内容	回答
15	仕様書p. 5 5 駐車料金の徴収 (4) 前払式駐車券の発行及び駐車料金の徴収	直近3年度の前払式駐車券について、販売枚数、販売金額の実績をご提示いただけますか。	追加資料1のとおりです。
16	仕様書p. 5 5 駐車料金の徴収 (4) 前払式駐車券の発行及び駐車料金の徴収②	販売方法はネット販売とすることも可能でしょうか。	ネット販売を含め、利用者の利便性が高い方法で販売してください。
17	仕様書p. 5 5 駐車料金の徴収 (8) 新紙幣の対応	現在、地下に設置されている事前精算機2台のうち1台については、新硬貨に対応していないことを確認しております。 指定管理期間中における新紙幣・新硬貨対応について、事前精算機2台のうち1台が対応していればよいのか、または2台とも対応が必要かご教示ください。	今回の仕様書で新たに加えた項目です。 令和9年4月1日時点で、全ての精算機について、発行されている紙幣と硬貨に対応するとともに、新紙幣や新硬貨が発行された場合は改修等を速やかに行ってください。
18	仕様書p. 8 7 設備管理 (1) 管理対象設備の内容⑥	精算機やゲート機等の設置においては、ループコイルを埋設する方法で問題ないでしょうか（防水層考慮が必要か）。	お見込みのとおりです（防水層はありません）。
19	仕様書p. 8 7 設備管理 (1) 管理対象設備の内容⑥	指定管理者で新たに負担し更新する機器設備関係（発券機やゲート等）については、現指定管理者が更新となった場合でも、同様に必ず機器更新を行い、且つ更新する機器は全て新品である事との認識で宜しいでしょうか。	現指定管理者が引き続き指定管理者となる場合、必ずしも既設の機器を更新する必要はありません。ただし、令和9年4月1日時点で、全ての精算機について、発行されている紙幣と硬貨に対応する必要があります。
20	仕様書p. 8～9 7 設備管理 (2) 管理業務の内容	各設備の点検・清掃につきまして、現地説明会にて、夜間(23時以降)の作業可とご説明がありましたが、早朝(7時より早い時間)は何時から作業可能でしょうか。	作業できない時間帯はありませんので、駐車場開場時間も含め、駐車場の運営に支障がないように点検・清掃をしてください。 なお、0時から6時までの間にビルに入館する場合は、夜間対応に係る費用が必要になる場合があります。
21	仕様書p. 10 7 設備管理 (6) 姫路駅西地下駐輪場との調整	駐輪場の現在の指定管理者は共同事業体である「センターパーキング姫路」様であり、指定管理期間は令和9年3月末まででお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	仕様書p. 10・12・13・18 (報告書等)	毎月の報告書類としては、設備管理報告書、清掃作業報告書、保安管理業務報告書および月例報告に関する報告書でよろしいでしょうか。	仕様書p. 2の3業務内容について、市が定める様式で報告してください。
23	仕様書p. 10・12・13・18 (報告書等)	報告書類については、指定管理者の任意書式でよろしいでしょうか。	市が定める様式で提出していただきます。
24	仕様書p. 10・12・13・18 (報告書等)	報告書類については、紙資源の削減等も踏まえ電子データ等での送付は可能でしょうか。	報告書類について、データで提出していただくことは可能です。
25	仕様書p. 11 8 清掃 (4) 作業一覧	現地説明会にて、自走式洗浄機以外にも同等の効果が得られる手段であれば代用可とご説明がありましたが、こちらに変更はございませんでしょうか。	「自走式床洗浄機を使用した清掃」と同様に美観及び環境を良好な状態にできる場合は、他の方法でも構いません。
26	仕様書p. 11 8 清掃 (4) 作業一覧	「駐車場床、車両用スロープ」における「自走式洗浄機等を使用した清掃」につきまして、現地説明会にて、夜間(23時以降)の作業が可とご説明がありましたが、早朝(7時より早い時間)は何時から作業可能でしょうか。	作業できない時間帯はありませんので、駐車場開場時間も含め、駐車場の運営に支障がないように清掃をしてください。 なお、0時から6時までの間にビルに入館する場合は、夜間対応に係る費用が必要になる場合があります。
27	仕様書p. 12 9 修繕 (1) 乙が負担する修繕	現在の修繕見込みや、今後修繕が必要となる箇所をご教示ください。	現在、スロープ部の回転灯（不稼働）、入庫口手前の緩衝材（車両接触による破損）について、現指定管理者に修繕を依頼しています。
28	仕様書p. 12 9 修繕 (1) 乙が負担する修繕	場内の照明の球切れ交換については、指定管理者にて交換等対応でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	仕様書p. 12 9 修繕 (1) 乙が負担する修繕	30万円未満の修繕については指定管理者が実施する一方、募集要項では市承認後に実績額を指定管理者へ支払う旨の記載があります。収支予算書には修繕費を計上する必要がありますが、指定管理料提案額の算定上は当該修繕費を含めないとの理解でよいでしょうか。	募集要項p. 3の8指定管理に関する経費(2)のとおり、1件当たり30万円未満の修繕費も含めた指定管理料を提案してください。 指定管理料は、提案された収支予算書をもとに、仕様書p. 12の9修繕(1)②に係る修繕費を控除した上で指定管理者に支払います。 なお、仕様書p. 12の9修繕(1)②に係る修繕については、修繕実施前に市が承認した上で、毎月の指定管理料の支払時に市から実績額を指定管理者に支払います。

番号	資料名	質問内容	回答
30	仕様書p. 12 9 修繕 (2) 甲が負担する修繕	今後の大規模修繕や、長期の修繕計画がございましたらご教示ください。	給排気ファンVベルト・Vブーリー交換、車止め（2ヶ所変形）の修繕、スロープ部ボールの修繕、給気ファンチャンバー下部穴開き修繕について、市が順次対応する予定です。 現時点において、令和9年度以降に市が実施する大規模修繕等は未定です。
31	仕様書P. 12 9 修繕	姫路市資産を事故で破損等された場合に、事故惹起者への請求行為（交渉等）は姫路市または指定管理者のどちらでおこないますでしょうか。交渉が長期化した場合や回収不能となった場合の取扱いはどうなりますでしょうか。	指定管理者は、施設の管理権限を委任されるものであり、当該権限の中に請求行為も含まれるため、指定管理者において対応していただきます。 回収不能となった場合の取扱いについては、個別の事象に応じて別途協議します。
32	仕様書 別紙1 管理業務計画書	別紙1「駐車場管理業務計画書」に示す平日の配置時間について、6:30～15:30及び9:30～18:30の配置を最低条件とする理解でよいでしょうか。また、18:30～23:00については常駐配置を要しないとの理解でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。 ただし、安全性、利用者サービス及び緊急時対応について同等以上の水準が確保される場合は、人員配置について事業者の提案を可とします。
33	仕様書 別紙1 管理業務計画書 3 業務体制ア・イ	人員配置の時間帯について、9:30～15:30までは2名配置が必要との認識で宜しいでしょうか。	仕様書別紙1の3業務体制アのとおり、原則として人員配置は2名以上とします（同イに基づく1名以上の追加人員は除く）。ただし、安全性、利用者サービス及び緊急時対応について同等以上の水準が確保される場合は、人員配置について事業者の提案を可とします。
34	仕様書 別紙1 管理業務計画書 3 業務体制イ	令和7年度の年末年始における人員配置についてご教示ください。	令和7年度の年末年始のうち、3日間（12月30日、31日、1月2日）は通常の2名に加えて2名増員し、合計4名で対応しました。
35	仕様書 別紙3 備品一覧	備品一覧に『現在故障中、姫路市施工により対応中』と記載された監視カメラ等について、指定期間開始までに全て修繕完了予定でしょうか。	令和8年10月31日までに修繕が完了する予定です。
36	その他	本駐車場において、路外駐車場の届け出はされておりますでしょうか。	当該駐車場は、路外駐車場の届出を行っています。